



文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

豊口 和士

これからの書写・書道教育 (19)

平成29年3月に小学校・中学校・平成30年3月に高等学校の学習指導要領が改訂・告示され、令和2年4月に小学校、令和3年4月に中学校、令和4年4月に高等学校（年次進行）で完全実施となった新しい教育課程も、今学期には小学校で4年目、中学校で3年目、高等学校で2年目を迎えます。

新しい学習指導要領の趣旨、新しい学習評価の考え方、GIGAスクール構想等に基づく学習指導もいよいよ充実してくる頃かと思えます。今次の改訂ですべての教科・科目において示された育成を目指す資質・能力の確実な育成に向けて、学校教育現場では不断の努力が続いていることと思います。学校だけでなく、社会全体で児童・生徒の学びと成長を支援してまいります。

本連載では、今次改訂を踏まえた、これからの書写・書道教育と、関連する事項について紹介していきます。

前回に続き、書道の「登録無形文化財」登録について紹介します。

一 書道の「登録無形文化財」登録

前回もご紹介した通り、無形文化財の保存と活用を一層進めるために、文化財保護法が改正され、新たに無形文化財の登録制度ができました。また、登録無形文化財の分野として、「芸能」と「工芸技術」に加えて、「生活文化」が新設され、令和3年12月2日に「書道」及び「伝統的酒造り」が初の「登録無形文化財」として登録されました。

書道の登録無形文化財への登録について、文化庁広報誌「ぶんかる」に次のように紹介されています。

2、登録無形文化財の「書道」について

登録無形文化財に登録されることになった書道は、毛筆を用いて言語を表記する表現行為のことであり、漢字、仮名、漢字仮名交じりによる表現のほか、篆刻てんくも含まれます。

書道では、「文房四宝ぶんぼうしほう」と称される筆、墨、硯、紙をはじめ、多様な用具用材を用いて表現が行われます。その表現にあたっては、優れた書を手本として「書法しよほう」と総称される様々な技法の習得が行われ、それらの技法の追究と応用によって、高度に美的な表現が生み出されてきました。

今回の登録は、伝統的な書法による表現を対象として、これらのわざを未来に向けて保存・継承していくために行われるものです。そして、登録無形文化財の書道のわざを保持する団体として「日本書道文化協会」が認定されることになりました。この協会は、従来の書道団体の枠組みを越えて、伝統的な書道の技を保存し、次世代へ継承することを目的として設立されています。

3、書道の歴史について

書道に関し、どのようなわざが伝統的に継承されてきたか、その歴史について紹介します。

我が国の書道は、漢字の伝来以来、中国の優れた書から書法を吸収するとともに、技法を工夫していくことで、次第に我が国特有の表現を構築していききました。

平安中期以降には、中国にはない「和様」と称される書風が生み出されました。(中略)

また、この時代には、和歌文化の隆盛にもなって、仮名の書が発展しました。仮名の書では、散らし書きや、漢字の手法を発展させた連綿の技法により、装飾料紙等に特有の表現が展開されるようになりました。

こうして、歌集や物語等の優れた書が生み出され、これらは、後の時代に「名筆」として重視されました。(中略)

時代が下って、江戸時代に入ると、和様の書の伝統的な書法を継承する書流の一つとして御家流が浸透します。そして、文字を学ぶための簡便な書物が流通するようになり、これらを手本として文字の書き方を学ぶ

「手習い」が普及しました。(中略)

近代になると、西洋との交流が行われていく中で、書道は美術の影響を受けながら、書作品の発表の場を、博覧会の会場や、後の時代には美術館等の会場の壁面に求めていくようになりました。(中略)

その後、美術館や博物館が各地に開設されていくと、次第にこれらを展覧会場とした書の展覧も行われるようになり、現在のような壁面に書作品を展示する方式が一般化しました。

また、書家によって結成された書道団体が、書道の営みを担う中心的な役割を担うようになり、展覧会の開催などの事業を行うようになっていきました。

近代に形成された書作品の展示・鑑賞の方法や、書道団体が中心となって書道の営みを担う形は、現代に引き継がれ、書道団体が中心となって公募方式の書の展覧会が頻繁に開催され、書道の伝統的な書法が維持・継

承されています。

以上をまとめると、書道は、初めは中国書法から技法を吸収・消化し、次第に技法を工夫していきながら、我が国特有の表現を構築してきました。この背景には、優れた書を手本として文字や書法の学習を行う「手習い」の実践と、優れた書を鑑賞するいわゆる「目習い」が蓄積されていったことがあります。時代が下ると、書道が広く生活の中に受容されていきました。こうした点に書道の歴史的な意義があると言えます。

また、現代にまで継承されてきた我が国特有の表現には、優れた書を範として育まれてきた美意識を見いだすことができず。そして、現在も、高度に美的な書の表現が追求されています。このような点に、書道の芸術上の価値の高さがあります。

書道は、わたしたちの暮らしに身近な存在と思われてきました。しかし、令和2年に文化庁

が実施した調査によると、生活様式の変化等により、わたしたちの身近な暮らしの中で、毛筆で文字を書く機会は極めて少なくなっています。また、書の鑑賞経験も少なくなっています。書道団体も、このような状況を踏まえて、書道への関心を高め、身近なものとなるような仕掛けづくりに取り組んでいます。

今回、登録無形文化財として登録されたことをきっかけとして、書道の伝統的なわざの保存と次世代への継承に関する活動が、書道界全体の取組として一層進んでいくことを期待しています。

誌面の都合上、図版を含め一部を省略して紹介しましたが、書道について文化の側面から俯瞰的にわかりやすく解説されていますので、省略部も含め是非確認してみてください。

(引用元URL)

https://www.bunka.go.jp/prmagazine/re/sai/news/news_004.html